

平成29年度 地球温暖化防止活動 環境大臣表彰

環境省では、平成10年度から、地球温暖化対策を推進するための一環として、毎年、地球温暖化防止月間である12月に、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえるため、地球温暖化防止活動環境大臣表彰を行っています。

※募集部門については、裏面をご覧ください。

■ 表彰対象

各部門における顕著な功績のあった個人又は団体(自治体、企業、NPO/NGO、学校等。共同実施も含む。以下同じ。)及び上記の活動において連携や支援を行っている個人又は団体を表彰対象とします。また、表彰対象者は、原則として日本に在住する者又は組織の拠点を日本国内に置く団体に限ります。ただし、応募申請内容と同一の活動あるいは功績により、過去に地球温暖化防止に関する環境大臣表彰を受けているものは表彰の対象となりません。

■ 応募方法

応募の申請は所定の様式に必要事項を記入し、平成29年8月2日(水)までに(必着)、裏面の提出先へ郵送にてご応募ください。なお、様式の電子ファイルについても併せて電子メールに添付してご送付ください。申請書については、環境省ウェブサイトにある6月12日(月)報道発表「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰の募集について」をご覧ください。なお、ご不明な点は、裏面問合せ先までご連絡ください。

【応募締切】平成29年8月2日(水) [必着]
自薦、他薦問いません。

応募書類の受付を始めます!